

## 政策会議報告書

平成29年4月3日

報告者 経営企画部長

件名	政策会議における発議及び報告について		
要旨	<p>政策会議の発議及び報告につきましては、所沢市政策会議規程（以下「規程」）に規定しており、具体的な手順は「政策会議 発議及び報告の手引き（以下「手引き」）」を参考にいただいています。</p> <p>新年度を迎えるに当たり、今一度、「規程」及び「手引き」を十分ご確認いただき、会議の円滑な進行にご協力くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、報告事項の取扱いについては以下のとおりご注意ください。</p> <p><b>【報告事項において留意していただく点】</b></p> <p>1. 政策会議報告書について</p> <p>イベント等の情報共有や周知等を目的とした報告は、通例的に様式第2号を使用しない報告も許容していますが、規程第6条第2項では、「報告書（様式第2号）に、関係書類を添えて」届け出るものと規定していますので、特段の事情がない限り、様式第2号によって届け出るようご協力ください。</p> <p>2. 報告書の提出</p> <p>規程第6条第2項においては、緊急を要する場合は、報告書の提出及び会議の7日前までの届出を必須にはしていません。</p> <p>これは、軽微な報告であることを理由に、<u>報告書の省略や直前の届出を認める趣旨ではありません</u>ので、緊急等の特段の事情がない限り、報告書の作成及び会議7日前までの提出にご協力ください。</p> <p>※「規程」は例規・法令検索システム、「手引き」は庁内ネットワーク上に掲載しています。</p>		
所管名	経営企画部 経営企画課	電話番号	04-2998-9027

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。